

各府省の業務改革の取組及び機構・定員への反映状況（概要）

- 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」(平成26年7月25日閣議決定)に基づき、各府省は、総務省が策定する「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえて、業務改革に取り組み、これを基に毎年度の機構・定員要求を行い、内閣人事局は、こうした各府省の業務改革の取組を、機構・定員審査に適切に反映することとされている。
- これを受け、平成30年度の機構・定員審査において、各府省が取り組むこととした業務改革の内容を取りまとめ、公表するもの。

業務改革の取組(主なもの)

⇒ 各府省の詳細な取組については別表参照

○ 業務の実施方法・体制の見直し

- 交渉相手国の制度に関する情報の収集・分析に関し、在外公館の職員を有効活用【総務省】
- 空港における税関検査場内へのX線検査機器の新たな設置や配置場所の変更等により検査業務を効率化【財務省】
- 保険医療機関等の情報の公開に関する業務について、保険医療機関等の指定状況、施設基準の受理状況等をあらかじめホームページに掲載し、照会対応にかかる作業を効率化【厚生労働省】
- 化学物質等に関する国際的動向等の情報の収集、調整等の業務に、他係や法定制度によって収集された情報など、既存の情報を最大限に活用【環境省】
- 定型的な業務や、導入後時間が経過し知見が蓄積された業務等についてマニュアルを整備【内閣府本府、警察庁、総務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省】

○ 行政のICT化の推進

- オンライン登記申請画面における項目を見直すこと等により処理効率を向上させるとともに、システム開発の実施等により既存の業務を省力化【法務省】
- 在外公館における通信システム機器の運用・管理等について、本省からリモート支援を行うことにより業務を効率化【外務省】

○ 民間能力等の活用

- 研究業務について、非常勤の研究補助者、客員研究員やフェロー等外部の研究者を活用【文部科学省】
- 航空交通管制に用いる機器の保守業務を民間委託【国土交通省】

機構・定員への反映状況

各府省は、上記のような業務改革に取り組み、これによる合理化（約▲1,900人）を含め、平成30年度の減員は政府全体で▲5,602人（これに対して、増員は5,156人）。